

令和5年度 事業計画書

自 令和5年4月 1 日

至 令和6年3月31日

公益財団法人戸田市国際交流協会

令和5年度 事業計画

新型コロナウイルス感染症の発生から3年が経過しましたが、ワクチン接種が普及したことから日常に戻りつつあり、日本語教室をはじめとする各種事業は、感染症対策に十分留意しながら、通常開催の対面による事業実施に戻りつつある現状です。

令和5年度の事業実施に当たっては、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況に注視しながら、通常開催が可能な場合においては、できるかぎり対面の開催方法にて実施してまいります。

また、市内在住外国人の人数については、令和5年2月1日現在にて7,645人、令和4年2月1日現在の7,309人に比べ、336人の増加となっており、増加傾向です。新型コロナウイルス感染症による入国制限の緩和など、コロナ禍前の日常に戻りつつありますが、円安による実質賃金の減少や物価高・公共料金の値上げ等により、外国人を取り巻く環境はいまだ厳しいものであると推察されます。

(※令和5年2月1日現在 外国人 7,645人、市民全体 141,879人、外国人割合 5.4%)

このように、外国人を取り巻く環境及び当協会の事業実施に当たり、厳しい状況下にありますが、令和5年度からスタートする市の「第2次戸田市多文化共生推進計画」に基づき、国際交流の促進及び市内在住外国人への支援に向けて、多種多様な事業展開を図りながら、着実に実施してまいります。

新規事業といたしましては、戸田市において外国人支援のための日本語教室について、親子参加ができる日本語教室がなく、以前からの課題であったことから、戸田市は若い世代も多く、需要が見込まれるため、多文化共生及び子育て支援として、親子でも参加できる日本語支援として新たに「ことばのひろば」を実施いたします。

また、協会の情報提供・発信は、協会公式FacebookやInstagramを活用し、積極的に行っているところではありますが、協会ホームページについては長年変更しておらず改善点が見受けられることから、誰もが利用しやすいウェブアクセシビリティに配慮したホームページに全面リニューアルいたします。

戸田市で受け入れたウクライナ避難民への支援については、令和4年6月に当協会内に設置した戸田市ウクライナ避難民生活相談センターにおいて、日常生活全般に係る適切な情報の提供、案内、相談等に関すること、ウクライナ語と日本語の通訳・翻訳、各種手続きへの同行など、令和5年度も引き続き、必要な支援を実施してまいります。

最後に、当協会のボランティアによる委員会について、外国人住民の増加による新たな地域課題の発生、ニーズの多様化による新たな市民交流の場の創出、SNSの普及による情報提供のあり方等、協会設立時と比べ大きく時代が変化している中で、事業を推進するための委員会は組織改正が設立当初から行われておりません。理事長の諮問に応じ、協会の事業の企画、運営等に関し意見を述べるとともに、協会の事業遂行に協力していく委員会活動が、さらに活性化し時代にフレキシブルに対応する組織であることが強く求められていることから、「委員会編成等検討委員会」を設置し、再編等の検討をいたします。

1. 国際交流推進事業

(1) 国際交流茶会

茶会の場を通して、外国人と市民の交流及び相互理解の促進を目的に交歓会を実施する。

(2) 外国人による日本語スピーチコンテスト 【総務委員会】

戸田市及び近隣市に在住、在勤、在学する外国人に日本や戸田市で生活して感じたことや母国との比較などをスピーチする場としてコンテストを開催し、在住外国人の意見を聞き、また、その内容を広く市民に聞いていただき、もって国際理解を深める事業として実施する。

(3) 地域ふれあい交流プラザ

外国人と交流することにより、異文化・多文化の相互理解を促進し、地域の国際化を推進

する。

(4) ことばのひろば <新規事業>

多文化共生及び子育て支援として、親子でも参加できる日本語支援を実施する。

2. 国際協力推進事業

(1) 日本語教室 【国際理解委員会】

戸田市に在住、在勤、在学する外国人を対象とし、日本語ボランティアにより日常生活に必要な日本語学習の支援をする。

(2) 日本語ボランティア養成講座 【国際理解委員会】

日本語ボランティアを養成することにより、日本語教室の充実・強化を図り、もって地域の国際交流の一層の進展を目的として実施する。

(3) 外国語講座 【国際理解委員会】

国際交流を進める手段としての外国語を学んでいただくことを目的に開催する。

(4) ホームステイ及び通訳・翻訳ボランティアの登録・紹介 【国際ボランティア委員会】

ホームステイ受入家庭、通訳・翻訳ボランティアのボランティア登録制度により、市や県などの公的機関等からの依頼に応じてボランティアを派遣する。

(5) 国際ボランティア研修会 【国際ボランティア委員会】

ボランティア登録者（ホームステイ・多文化共生ボランティア等）及び委員会メンバー対象に外国人に対してボランティアをするに当たっての研修を実施する。

(6) 多文化交流ひろば 【国際ボランティア委員会】

在住外国人と市民の交流及び相互理解を目的とし、「芸術交流」及び「文化交流」の場として実施する。

(7) 国際交流推進活動員の派遣

市内の小・中学校等へ外国の文化や料理等を紹介することができる外国人を派遣し、国際理解教育の支援及び国際交流活動の推進を図る。

(8) 外国人防災訓練 【総務委員会】

災害に対する考え方や知識を持ち、防災意識を高め、有事の際にはお互いに助け合える地域づくりを推進するため、外国人を対象とした防災訓練を実施する。

(9) 外国人困りごと・生活相談窓口

市内在住外国人を対象に、日常生活で困っていることなどを母語で相談できる相談窓口を開設する。

(10) 外国人住民のための法律相談

外国人からの法律的な知識が必要な相談に対応するため、埼玉弁護士会（外国人 인권センター運営委員会）に協力いただき、実施する。

3. 国際交流及び国際協力に関する普及啓発事業

(1) 国際理解のためのワールドクッキング 【国際理解委員会】

外国人講師の指導の下、外国の料理を作ることにより、食文化を通しての国際理解を深める。

(2) 国際理解講座 【国際理解委員会】

外国人講師による外国の文化・習慣等の紹介を行う講座を開催する。

(3) 中国語講座～中国語を学び、中国文化にふれよう～

中国の人達とのコミュニケーションを取る一助として、初心者のための中国語の教室を開講する。中国・開封市出身の事務局職員が講師となり、中国語を学ぶと共に、中国の歴史・文化・生活習慣等（友好都市の河南省開封市）についても紹介する。

（４）会報紙の発行、ホームページの公開及び協会公式Facebookページによる情報提供 【広報情報委員会】

会報TiFAの発行、協会ホームページ及び協会公式Facebookページにより、協会の事業案内、活動報告及び地域の国際交流に関する情報の提供を行い、もって国際交流・国際協力への理解を深め、市民の国際交流活動への参加の促進を図る。

また、協会ホームページについて、誰もが利用しやすいウェブ アクセシビリティに配慮したホームページに全面リニューアルとする変更を実施する。

（５）広報情報委員会講演会 【広報情報委員会】

講師に外国人を迎え、講演会を実施する。

（６）外国人との市内公共施設の取材 【広報情報委員会】

外国人と共に市内公共施設を訪問し、外国人の視点から公共施設への感想・意見をいただく「外国人市内公共施設訪問」記事を作成し、会報TiFAや協会公式Facebookページなどに掲載する。

（７）市関係団体のイベントへの参加

戸田ふるさと祭り等の市関係団体のイベントへ参加し、広く市民に対し協会活動の紹介を行う。

4. 海外都市交流事業

（１）派遣事業

①戸田市中学生海外交流派遣事業（オーストラリア・リバプール市）

戸田市中学生を姉妹都市であるオーストラリア・リバプール市へ派遣し、リバプール市民との交流、現地校体験入学及びオーストラリア各地の見学を通して、相互理解を深める

とともに、オーストラリアの文化・歴史・生活習慣等を理解することにより、市民レベルの姉妹都市交流を推進する。

②中国・開封市とのオンラインによる青少年交流

オンライン（ZOOMなど）を活用し、戸田市の青少年（中学生及び高校生）と開封市の青少年が互いの文化・習慣などを紹介し合うなどの交流を実施する。

（２）受入事業

①開封市青少年友好代表団の受入

開封市青少年が戸田市を訪問し、市内家庭ホームステイ、小・中学校訪問及び各地の見学を通して、日本及び戸田市について文化・歴史等を学習することにより、相互理解を深めるとともに、開封市青少年と市民が交流することにより両市の市民交流を促進する。

5. ウクライナ避難民生活相談センター事業

当協会内に設置した戸田市ウクライナ避難民生活相談センターにおいて、ロシアのウクライナに対する軍事侵攻により、戸田市に避難を余儀なくされたウクライナ避難民が安定した生活をおくれるよう支援する。

※事業に係る経費については、日本財団へ助成金を申請し、交付された額をもって実施する予定